

農家の皆様へ

米の放射性物質検査を実施します

県では、平成30年産米の安全性を確認するため、米を作付けしている県内全ての市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質の検査を実施します。



米の出荷自粛をお願いします

県が行う市町村ごとの検査の結果、米の安全性が確認できるまで、米の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないでください。

- ◆市町村単位で実施する検査結果に基づき、米の安全性が確認できるまで、米の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないようお願いします。
- ◆出荷自粛が解除されるまで、収穫した米は、市町村ごとに区分して保管してください。
- ◆出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき、実施しますので、御理解・御協力をお願いします。
- ◆検査結果は、速やかに県のホームページ等において公表するなど、農家の皆様に対して、速やかにお知らせします。

【米の放射性物質検査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農産環境課 022-211-2841
- 各地方振興事務所等（農業振興部、農業改良普及センター）
- 各市町村、JA